働きやすさが企業の原動力!

# ひなたの神

認証企業の取組事例集 2023



#### "

## 働き方を見直して、 生活に豊かさと活力を!"

近年、少子高齢・人口減少が急速に進行しており、地方においてはあらゆる分野で労働力 不足が深刻化するなど社会経済活動への影響が懸念される中、将来にわたって持続可能 な地域づくりが求められています。

このような中、2019 (平成31)年4月1日から、働き方改革関連法が順次施行されています。働き方改革は、働く方一人ひとりの事情に応じて、多様な働き方を選択できる社会を実現するものであり、企業においては、人材を確保するため、働きやすい職場環境づくりを推進することが大変重要です。

県では、県内におけるワーク・ライフ・バランスを推進することを目的に、仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業のうち、特に優れた取組成果が認められる企業を、働きやすい職場「ひなたの極」認証企業として認証する制度を2018(平成30)年に創設しました。

本事例集は、働きやすい職場「ひなたの極」認証企業のうち13社の取組内容をまとめた ものです(2023(令和5)年12月1日現在59社認証)。

加えて、令和4年10月1日から「外国人雇用企業等の優良事例発信」の取組も行っています。合わせて「外国人雇用企業等の優良事例」についても1社ご紹介しております。

働きやすい職場環境づくりに取り組まれている皆様のほか、これから取り組まれる皆様 の参考となる事例が多数記載されていますので、ぜひご一読ください。









### **CONTENTS**

- 01 働き方改革とは?
- 02 ワーク・ライフ・バランスが実現した社会をつくろう
- 04 働きやすい職場「ひなたの極」認証制度とは?
- 06 認証企業 インタビュー
- 18 外国人雇用企業等の優良事例紹介 ・えびの電子工業株式会社
- 19 掲載企業一覧(全13企業)
- 20 国の施策紹介
- 21 宮崎県の施策紹介

- 06 NO52 株式会社ウェブサイト
- 07 NO53 永野建設株式会社
- 08 NO54 有限会社平成産業 NO55 木田組牛コン有限会社
- 09 NO56 双信パワーテック株式会社
- 10 №57 宮崎エプソン株式会社
- 11 №58 有限会社楠元商事
- 12 №59 株式会社南九州マツダ宮崎営業所
- 13 NO60 双信デバイス株式会社
- 14 №61 特定非営利活動法人カラザ
- 15 NO62 創宮株式会社
- 16 NO63 BTV 株式会社
- 17 NO64 株式会社ケーブルメディアワイワイ

#### 働き方改革で、企業がどう変わる?

#### 「働き方改革」とは?・

働く方々が個々の事情に応じた<mark>多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できる</mark>ようにするための改革です。

#### 働き方改革で目指す社会

働く方の置かれた事情に応じて多様な働き方を選択できる社会



成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てる

#### 中小企業の働き方改革の必要性

「働き方改革」は、日本国内雇用の約7割を担う中小企業・小規模事業所において、着実に実施することが必要です。魅力ある職場とすることで、人手不足の解消にもつながります。



#### 働き方改革で 魅力ある職場へ

人手不足感が強い中小企業・小規模事業所においては、生産性向上に加え、職場環境の改善などの「働き方改革」による魅力ある職場づくりが重要です。



## 中小企業ならではの 意識共有

改革に取り組むに当たっては、「意識の 共有がされやすい」など、中小企業・小規 模事業所だからこその強みもあります。



#### 好循環で より良い企業づくりへ

「魅力ある職場づくり」→「人材の確保」 →「業績の向上」→「利益増」の好循環 をつくるため、「働き方改革」を進めてよ り魅力ある職場をつくりましょう!

## 「働き方改革関連法」について3つのポイント

#### POIN1

#### 年次有給休暇の時季指定

9

労働基準法が改正され、使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上の全ての労働者に対し、毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

#### POINT

#### 時間外労働の上限規制

時間でき

時間外労働の上限は、原則として**月45時間・年360時間**とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

#### POINT

#### 同一労働、同一賃金

03

同一企業において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されています。

0



宮崎県認証

働きやすい職場環境づくりで 働く人に笑顔と活力を



## 宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 TEL.0985-26-7106 FAX.0985-32-3887 MAIL.koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

WEBはこちら♪ 働きやすい職場「ひなたの極」 認証制度サイト(宮崎県HPより)





